



井田 孝 議員



まちづくりについて

問 中央商店街の活性化に向け、市として何ができるのか今後の対応を伺う。

答 空き店舗活用事業という、市内の空き店舗の改装費や賃借料を補助する事業を行っている。また、商店街等施設及び景観整備事業補助金として、商店街の駐車場借り上げ料及び商店会等が実施する街路灯等の整備に対しても助成を行っている。

問 埼玉県北本市では、まちに愛着を持ち住み続けてもらうこと、多くの人がまちの活動に参加し、まちの活力を維持することとを目的に令和2年度から「屋外仮設マーケット事業」を行っており、令和4年全国広報コンクールにおいて内閣総理大臣賞を受賞した。本市においても、こうした取り組みを行うことはできないか。

答 市においては、今後も各種支援事業について継続して取り組んでいきたい。国や県の支

援対策等も商店街の方々に情報提供しながら、商店街のにぎわい創出、活性化につなげられるようバックアップしていきたい。

農水産業の振興について

問 転入者農業チャレンジ支援金は新規雇用就農者の家賃について、月額5万円を上限に最長3年間の支援金が支給される。

しかし、市外から来た方で、農業法人に勤め、この支援金を受給していた方が、市内の農家に嫁いで農業法人を辞めたら返還だと言われた。旭市の農家に嫁いでいるのに返還とはどういうことか。

答 支援金は市内に転入し、かつ農業に従事する新規雇用就農者に対し支給している。農業法人等を退職し農業以外の職業へ転職した場合は支給取消しとなり返還することになる。

問 離農して支給が終わるのは仕方がないとしても、市外から来て本市に住み続けてもらえている人に対して、返還というのは厳し過ぎるのではないか。

答 離農を許容すると労働力確保を目的とした支援となり、ほかの産業の雇用対策とのバランスが取れなくなるので、ご理解を願いたい。

市内の事故再発防止策について

問 3月に起こった本市公園内での溺水事故を受け、市としてどのような対応をしたか。

答 公共施設200か所を緊急点検。関係各課において今後の安全対策について改めて情報共有等を行った。

問 情報共有をするためには詳しい事故情報の収集が必要だが、事故対応に関与した警察・消防・医療機関等との情報連携は十分なのか。

答 関係機関相互において詳しい事故状況等については、個人情報を含む情報は秘密性が高いことから共有が難しい状態。

子どもの意見表明権について

問 こども基本法成立を受け、施策への子どもの意見反映をどのように取り組んでいくのか。

答 これまで実施してきた市民との対話集会や子ども議会、各種計画策定のためのアンケート

調査での意見聴取のほか、子どもが意見を伝えやすい環境をつくり、意見をまちづくりの施策等に反映させるよう取り組んでいきたい。

問 学校の校則については、子どもたちが主体的・積極的に意見を上げ、見直す取り組みの強化が必要。今後、校則見直しのガイドラインを作成する考えは。

答 校則に対する児童・生徒、保護者の意見聴取の方法も含め、校則見直しの在り方を考えながら取り組んでいる。ガイドライン作成については、小・中学校の状況を勘案して判断していく。

女性管理職割合の向上のために

問 女性職員のキャリアアップ支援が充実している先進事例もある中で、女性管理職を増やすための支援、保育士や保健師等女性の多い職からの積極的な管理職登用についてどう考えるか。

答 本年4月策定の第3次特定事業主行動計画において、女性が管理職に就きたいと考える職場環境の整備、機運を醸成するための研修会を開催するとしている。今後働き方の多様化も見込まれるため、女性が活躍できるような幅広い視野を持った人材登用について研究したい。